**吸収合併（吸収合併消滅会社の通知）**

|  |  |
| --- | --- |
| 提出日 | 年　　　　月　　　　日 |

株式会社　証券保管振替機構　御中

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会社名 |  | | | | | | | | |
| 銘柄コード |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 連絡者部署 |  | | | | | | | | |
| 連絡者の  役職・氏名 |  | | | | | | | | |
| 電話番号 | －　　　　　　－ | | | | | | | | |

**吸収合併について、以下の事項を通知します。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．全部抹消日 | 年　　月　　日 | |
| ２．対価の割当ての対象とならない自己株式の記録先口座※１ | 加入者口座コード | |
| (1) |  |
| (2) |  |
| (3) |  |
| ３．吸収合併存続会社が保有する対価の割当ての対象とならない通知者の発行する振替株式の記録先口座※２ | 加入者口座コード | |
| (1) |  |
| (2) |  |
| (3) |  |
| ４．担保受入先の名称及び通知者の発行する吸収合併消滅会社銘柄（吸収合併存続会社銘柄の割当てを受けない株式）を記録する口座（加入者口座コード） （２．及び３．の株式が担保設定されている場合のみ）※３ |  | |
| ５．吸収存続会社が知りうる事項として政令で定める事項※４ |  | |
| ６．添付書類等※５ |  | |
| ７．備考 |  | |

以上

・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、当機構が行う業務を円滑に遂行するため、利用させていただきます。

・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ

に掲載されておりますので、適宜御参照ください。

（記載上の注意）

※１　合併の対価の割当ての対象とならない自己株式を保有する場合には、当該株式が記録された口座の加入者口座コード（数字21桁）を記載してください。なお、担保が設定されている場合には、担保差入元の口座の加入者口座コード（数字21桁）を記載してください。

※２　合併の対価の割当ての対象とならない通知者の発行する振替株式を吸収合併存続会社が保有する場合には、当該株式が記録された口座の加入者口座コード（数字21桁）を記載してください。なお、担保が設定されている場合には、担保差入元の口座の加入者口座コード（数字21桁）を記載してください。

※３　　２．及び３．の株式に担保が設定されている場合には、担保受入先の名称、記録先の口座の加入者コード（数字21桁）及び担保差入元の口座（２．及び３．に記載した口座のうちどの口座が該当するか（１）から（３）の番号）を記載してください。なお、２．及び３．の株式に担保が設定されていない場合には、記載不要です。

※４　吸収合併存続会社が一般放送事業者、本邦航空運送事業者等または日本電信電話株式会社である場合はその旨を記載してください。

※５　添付書類等については、開示資料の代用による通知を行わない場合に限り、TDnetに開示した日時及び開示資料の標題を記載してください。

（提出方法）

本通知書を記載の上、Targetほふりサイトより提出してください。

① メニュー「書類を提出する」をクリック

② 書類名「新株予約権付社債」の右側にある「提出」ボタンをクリック

③ 次の通知事項を選択

通知事項１：振替新株予約権付社債を発行する会社合併

④ 添付ファイル１：本書式を選択

⑤ 「確認」ボタンをクリックし、登録内容を確認の上、「登録」ボタンをクリック

（その他提出書類）

「吸収合併（吸収合併消滅会社の通知　株式数確定後）」（ST98-64-02）

　通知者、他の吸収合併消滅会社又は吸収合併存続会社が合併の対価を交付しない株式を保

有する場合には効力発生日の２営業日前までに提出してください。